

事後審査型条件付一般競争入札（郵便入札）の実施について

物品の購入について、事後審査型条件付一般競争入札（郵便入札）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月8日

西都市鳥獣被害対策協議会 会長 川井田 和人

1. 概要

- (1) 業 務 名 令和8年度宮崎県鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業補助金
侵入防止柵等納入業務（釘の原地区）
- (2) 物品の概要 別紙『仕様書』のとおり
- (3) 納品場所 西都市内の当協議会の指定する場所
- (4) 納品期限 別紙『仕様書』のとおり
- (5) 予定価格 非公表
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 最低制限価格 無

2. 参加資格及び条件

本件契約に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。
- (2) 西都市暴力団排除条例（平成23年西都市条例第18号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者。
- (3) 過去に国、農業団体、各地域鳥獣被害対策協議会等と上記物品の納品実績を有し、これらを誠実に履行した者（実績の対象は直近の2ヵ年とする）。
- (4) 所在地における国税（法人にあっては法人税をいい、個人にあっては所得税をいう）、都道府県税、市町村税並びに賦課金等の滞納をしていないこと。
- (5) 同一入札に参加しようとする者のうち、その者の代表者（入札及び契約の締結権限を有する受任者を含む。以下同じ。）と同一人が代表者になっている者が含まれていない者であること。

3. 契約事項及び入札参加申込書等の交付

本件に係る契約事項及び入札参加申込書等の交付は、以下の西都市公式ホームページよりダウンロードできるものとする。

- (1) 閲覧及び交付場所 ホームページアドレス <https://www.city.saito.lg.jp/>
- (2) 閲覧及び交付期間 公告日から令和8年9月25日（金）まで

4. 入札参加申込手続き

- (1) 提出期間 公告日から令和8年9月16日（水）午後5時まで【必着】
- (2) 提出方法 郵送または持参
郵送の場合は、一般書留または簡易書留のいずれかとする。
- (3) 提出書類 提出書類一覧表のとおり
- (4) 提出場所 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
西都市役所 農林課内 西都市鳥獣被害対策協議会

5. 同等以上の品物の手続き及び回答

同等以上の品物を選定し入札に参加することができる。その場合、以下の手続きで事務局による承認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 公告日から令和8年9月16日（水）午後5時まで【必着】
- (2) 提出方法 郵送またはFAX
- (3) 提出書類 同等品承認書（様式3）、規格などが分かる説明書・パンフレット等
- (4) 提出場所 上記4（4）提出場所と同じ
- (5) 回 答 承認・不承認については同等品承認書の回答欄のいずれかに○を記入し、返答（FAX）する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

6. 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書及び入札全般等に関する質問の受付は、以下のとおりとする。

- (1) 提出期間 公告日から令和8年9月17日（木）まで
- (2) 提出方法 質問書（様式4）を郵送またはFAX
- (3) 提出場所 上記4（4）提出場所と同じ
- (4) 回 答 令和8年9月18日（金）まで西都市公式ホームページにて掲載する。
ただし、質問内容が複雑であるときや、その他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

7. 入札の方法及び落札候補者の決定方法

- (1) 入札方法 郵便による入札（来庁提出可）。
郵送の場合は、一般書留または簡易書留のいずれかとする。
封筒に入札書（様式8）を入れ封印すること（入札封筒記入例参考）。
- (2) 提出期限 令和8年9月24日（木）午後5時まで【必着】
- (3) 提出場所 上記4（4）提出場所と同じ
- (4) 開札日時 令和8年9月25日（金）午前9時
- (5) 開札場所 西都市役所本庁舎3階303会議室
※入札参加者は、希望があれば開札に立ち会うことができるものとする。
- (6) 入札参加者が1者のみの場合でも、有効なものとして入札を執行する。
- (7) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

- (8) 入札金額が同額で、落札候補者となるべき者が2者以上あるときは、地方自治法施行令の規定により、直ちにくじ引きで落札候補者を決定する。なお、くじ引きの対象となる入札者が入札に立ち会っていない場合は、入札事務に関係のない西都市職員がくじを引くものとする。

8. 落札者の決定

- (1) 落札候補者となったものは提出書類一覧表のとおり、必要書類を直ちに提出すること。
- (2) 落札候補者が必要書類を提出しない場合は、落札が無効となる。
- (3) 必要書類を審査し、上記2を満たすことが確認されたら落札者として決定する。なお、上記2を満たさないと判断した場合には落札が無効となる。
- (4) 上記(2)(3)により落札が無効になった場合は、当該落札候補者を除いた入札参加者のうち、上記7(7)の者を新たに落札候補者とし、上記(1)から(3)を繰り返す。

9. 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加の資格がない者のした入札。
- (2) 入札書記載の金額を加除訂正したもの又は氏名に押印のないもの若しくはその記載が確認できないもの。
- (3) 刑法（明治40年法律第45号）第96条の6の規定に該当するほか不正の行為があった入札。
- (4) 同一人が同一事項について2通以上の入札をしたもの。
- (5) 予定価格を超える価格で行った入札。
- (6) 上記(1)～(5)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

10. 契約の締結

- (1) 落札者は、契約の締結のため落札決定の日から起算して7日以内（土日祝日を含む）に契約書に記名押印しなければならない。ただし特別の事情等がある場合、その他会長が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。
- (2) 売買代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。
- (3) 契約保証金は、入札参加資格である上記2(3)が西都市財務規則（昭和39年西都市規則第7号）第101条第4項に該当するとみなし、その全部を免除する。
- (4) 本契約に必要な費用は、落札者の負担とする。

11. 納品・納品後の対応

- (1) 運搬費は、落札者負担とする。
- (2) 納品場所への道路が狭い場合（4tトラックが通行できない場合等）でも適時対応すること。

- (3) 農家への設置指導を行うこと。また、設置後に農家からの柵に関する相談に対応すること。
- (4) すべての納品が完了した後に検査証明書（ミルシート）を提出すること。
- (5) 納品後に一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、納品から1年が経過する日まで請求等を行うことができる。

12. その他

- (1) 支払方法 納品業務終了後の精算払とする。
- (2) この公告に記載のない事項については、別途協議する。
- (3) 問い合わせ先 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
西都市役所 農林課内 西都市鳥獣被害対策協議会
直通電話番号 0983-32-1013
FAX番号 0983-43-4865

提出書類一覧表

提出日 (提出期限)		書類名	法人	個人
9月16日(水) 午後5時まで	1	入札参加申込書(様式1)	○	○
	2	役員一覧表(様式2)	○	○
	3	同等品承認書(様式3)	△	△
9月17日(木)まで	4	質問書(様式4)	△	△
9月24日(木) 午後5時まで	5	入札書(様式8)	○	○
9月25日(金) 開札後直ちに ※落札候補者のみ	6	入札参加資格確認申請書(様式5)	○	○
	7	契約に係る指名停止等に関する申立書(様式6)	○	○
	8	業務経歴書(様式7) ※任意様式可 (直近2カ年の官公庁等からの納品実績)	○	○
	9	物品等売買契約書の写しまたは公共事業であることを証する書類の写し		
	10	登記簿謄本の写し(注)	○	—
		身分証明書の写し(注)	—	○
	11	市税完納証明書の写し(注) ※西都市に対して納税義務のあるもの	△	△
	12	都道府県税納税(完納) 証明書の写し(注)	○	○
	13	「法人税」「消費税及地方消費税」納税証明書(その3の3)の写し(注)	○	—
		「申告所得税及復興特別消費税」「消費税及地方消費税」納税証明書(その3の2)の写し(注)	—	○

○：必須 △：該当する場合のみ提出

(注)：発行日が入札日より3カ月以内のものに限る。